

四日市市告示第130号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年3月30日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年3月29日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市波木町字坂向324番10、2040番5

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市安島一丁目2番27号
株式会社ジェック
代表取締役 藤田 昭雄

(都市整備部開発審査課)